

令和2年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

〔 令和2年11月19日  
人 事 課 〕

1 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議  
(県職員連合労働組合, 県教職員組合, 県高等学校教職員組合)

2 交渉日

- ・第1回 令和2年11月2日(月)
- ・第2回 令和2年11月13日(金)

3 県の提案内容

		内 容	実施時期
人事委員会勧告等	令和2年4月の公民較差等	○月例給(公民較差▲97円, ▲0.03%)  ・職員給与と民間給与との較差が小さく, 給料表及び諸手当の適切な改定が困難であるため, 改定を行わない	—
	令和2年4月の公民較差等	○期末・勤勉手当(公務4.50月分, 民間4.45月分)  ・4.50月分⇒4.45月分(期末手当: ▲0.05月分) ・令和2年度は3月期で減額調整	令和3年3月
	その他	○獣医師の初任給調整手当  ・他の都道府県の状況を踏まえ, 初任給調整手当を引上げ	令和3年4月